



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪市北区大淀北一丁目4番26号

氏名 株式会社笛水商店
代表取締役 時 優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する。

西宮市長 河野 昌弘



許可の年月日 平成 20 年 5 月 21 日

許可の有効年月日 平成 25 年 5 月 20 日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物

1. 汚泥
2. 廃プラスチック類
3. 紙くず
4. 木くず
5. 繊維くず
6. ゴムくず
7. 金属くず
8. ガラスくず、コンクリートくず(工作物の除去等を除く。)及び陶磁器くず
9. がれき類

以上 9 種類

2. 許可の条件

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 15 年 5 月 21 日 新規許可
平成 20 年 5 月 21 日 更新許可4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証提出の有無 有 無